

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月13日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高 (千円)	85,064,646	79,630,214	110,837,536
経常利益 (千円)	2,208,564	2,213,073	2,780,741
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,607,563	1,600,895	2,062,180
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,463,730	1,857,839	1,777,345
純資産額 (千円)	17,261,327	19,060,648	17,592,042
総資産額 (千円)	45,655,243	50,068,354	43,369,769
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	163.39	162.41	209.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	160.42	160.05	205.73
自己資本比率 (%)	37.7	37.9	40.4

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.57	59.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、「当第3四半期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）が変異株により再拡大したことから、多くの地域で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、経済活動は深刻な影響を受けました。ワクチン接種は進んでいるものの、感染症はまだまだ収まらず、先行き不透明な状況が続いております。

日本の食品業界の状況は、安定した内食需要がある一方で、感染拡大防止のための外出自粛や外食、レジャー業界等の営業活動制限により、業務用食品需要の低迷が継続しました。

当社グループの主要事業である乳製品市場においては、底堅い内食需要があったものの7月後半からの感染症急拡大による人流の減少や、8月下旬の天候不順の影響により、最終商品の需要は伸び悩みました。また需要が低迷する一方で、国内の生乳生産は順調に推移し、国産脱脂粉乳及びバター在庫削減は期待したほどは進まず、依然高止まりの状況が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、乳製品原料・食肉ともに内食需要に対応する原料や新規商品の販売に注力するほか、乳製品原料に関しては、国産品の販売にも積極的に取り組み、販売数量の確保に努めました。

アジア事業においては、感染症の急拡大を受け、一部の国で実施された厳格なロックダウン措置や、日本向けの乳調製品原料の需要減などの逆風もありましたが、東南アジア主要地域で堅調に推移した内食需要や中国向け製品需要を取り込むことに注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期の業績は、売上高は796億30百万円（前年同四半期連結累計期間、（以下、「前年同四半期」）比6.4%減）となりました。営業利益は22億45百万円（前年同四半期比5.5%減）、経常利益は22億13百万円（前年同四半期比0.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

部門別状況につきましては以下のとおりです。

（乳原料・チーズ部門）

国産乳原料在庫の高止まりにより、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「A L I C」）による入札は引き続き低水準に留まり、当社の輸入脱脂粉乳・バターの販売も低調に推移しました。例年夏場に需要が高まる乳製品は、感染症の急拡大による業務用需要の回復の遅れや、8月下旬の天候不順により需要が伸びず、厳しい事業環境となりました。このような中、当社グループは、政府及び乳業団体による在庫削減対策事業への対応で国産品の販売を伸ばしたほか、T P P、日欧E P Aなどの低率関税枠の活用により競争力のある商品を仕入れ、輸入乳原料・チーズの販売数量確保に努めました。

現在も需給バランスの崩れによる国産乳原料の在庫過多の状況は続いており、長期化への懸念もあります。しかしながら、当社はこうした業界全体の課題解決に取り組むことは、事業環境の改善に寄与すると同時に、新たな事業展開の機会として捉えており、国産脱脂粉乳の海外への輸出や、販売対象商品の拡大などを進めております。実績は徐々に積み上がっており、感染症収束後の事業拡大を視野に入れ、今後も積極的に取り組む所存です。

チーズ事業においては、業務用原料販売の低迷が続く一方で、内食需要は底堅く、小売用プロセスチーズやシュレッドチーズの原料、デリバリー食品の原料などの販売に注力しています。

以上の結果、当第3四半期の乳原料・チーズ部門の販売数量は135,033トン（前年同四半期比7.2%減）、売上高は549億96百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

（食肉加工品部門）

食肉加工品部門の販売は好調に推移しました。生ハム・サラミなどの食肉加工品については、引き続き外食・レジャー産業の回復遅れの影響が続いているものの、堅調な内食需要を背景に、主要取扱商品であるチルドポークや、ハム・ソーセージなどの加工食品原料であるフローズンポーク、さらには豚肉調製品の販売は金額・数量ともに前年同四半期を上回りました。

豚肉の調達においては、主要産地である米国の生産工場における労働者不足や、コンテナ及び港湾労働者不足などに起因する米国物流の混乱などが続いておりますが、長年の取引により信頼関係を築いたサプライヤーとの緊密な連携により、顧客ニーズに対応した安定的な供給を継続することができました。

また、新規商品として拡販に注力している牛肉は、販売先の開拓が進み販売を伸ばすことができました。

以上の結果、当第3四半期の食肉加工品部門の販売数量は19,013トン(前年同四半期比17.8%増)、売上高は103億81百万円(前年同四半期比18.2%増)となりました。

(アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門(商社)においては、日本における国産乳原料在庫の高止まりを背景とした、日本向け乳調製品原料販売の低迷が続いております。また、現地向け販売もフィリピンやインドネシアなど、販売数量の多い地域において感染症拡大が深刻化したことなどから販売は伸び悩みました。そのような中、中国や台湾向けなど感染症の影響が少ない地域での販売強化や、商品構成の改善により、売上の確保に努めました。

以上の結果、同部門の販売数量は34,547トン(前年同四半期比28.4%減)、売上高は111億12百万円(前年同四半期比19.2%減)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門(メーカー)においては、7月以降、感染症の急拡大に伴い一部の国で実施された厳格なロックダウンにより外食向け販売が伸び悩んだことに加え、販売先の現地食品メーカーの生産縮小の影響を受けました。特にタイやマレーシアでは、工場の稼働縮小・停止を余儀なくされた取引先もあり、当社グループの原料販売も一時、伸び悩む局面もありました。

しかしながら、シンガポールとタイで展開している当社のプロセスチーズ工場は生産縮小などの制約を受けることなく、内食向け食品やアジアから輸出される冷凍食品向けの底堅い需要に対応できたことから、当部門の販売は順調に推移しました。

以上の結果、販売数量は3,355トン(前年同四半期比13.8%増)、売上高は24億28百万円(前年同四半期比19.2%増)となりました。

その他の事業として営業活動が本格化している機能性食品原料販売においては、スポーツニュートリション分野への乳プロテイン原料の販売が好調に推移したほか、ナッツ類など新規商品の販売も立ち上がっております。引き続き「健康」をキーワードに機能性の高い食品原料の拡販に努め、事業拡大を目指します。

以上により、当第3四半期のアジア事業・その他の合計売上高は142億52百万円(前年同四半期比12.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ66億98百万円増加し、500億68百万円となりました。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ65億85百万円増加し、472億8百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が15億79百万円増加したこと、商品及び製品が45億21百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1億13百万円増加し、28億59百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が61百万円増加したこと、投資その他の資産が38百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ47億36百万円増加し、246億75百万円となりました。主な要因は、買掛金が21億89百万円増加したこと、運転資本の増加に伴い短期借入金が増加した33百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ4億93百万円増加し、63億32百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加した5億5百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ14億68百万円増加し、190億60百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加した13億4百万円増加したこと、為替換算調整勘定が増加した1億91百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当する事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,889,200	9,897,200	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,889,200	9,897,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	4,000	9,889,200	1,710	1,147,695	1,710	987,717

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,843,000	98,430	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	9,885,200		
総株主の議決権		98,430	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	37,700	-	37,700	0.38
計		37,700	-	37,700	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,004,506	5,422,115
受取手形及び売掛金	13,849,488	15,429,151
商品及び製品	21,008,277	25,529,424
原材料及び貯蔵品	374,916	538,726
その他	389,165	292,127
貸倒引当金	2,922	2,854
流動資産合計	40,623,432	47,208,690
固定資産		
有形固定資産	690,774	752,029
無形固定資産	20,357	33,623
投資その他の資産		
その他	2,052,507	2,091,010
貸倒引当金	17,301	16,999
投資その他の資産合計	2,035,205	2,074,010
固定資産合計	2,746,337	2,859,664
資産合計	43,369,769	50,068,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,739,548	11,929,496
短期借入金	5,500,000	8,233,406
コマーシャル・ペーパー	-	1,000,000
1年内償還予定の社債	270,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	3,220,000	2,695,000
未払法人税等	490,902	251,252
その他	718,632	506,040
流動負債合計	19,939,083	24,675,195
固定負債		
長期借入金	5,060,000	5,565,000
退職給付に係る負債	350,141	358,784
資産除去債務	37,585	50,515
その他	390,916	358,210
固定負債合計	5,838,643	6,332,510
負債合計	25,777,726	31,007,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,142,565	1,147,695
資本剰余金	1,178,509	1,181,533
利益剰余金	15,017,796	16,322,454
自己株式	10,643	111,793
株主資本合計	17,328,227	18,539,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,397	276,978
繰延ヘッジ損益	59,307	13,838
為替換算調整勘定	3,076	188,815
その他の包括利益累計額合計	195,013	451,956
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	17,592,042	19,060,648
負債純資産合計	43,369,769	50,068,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
売上高	85,064,646	79,630,214
売上原価	79,980,967	74,598,619
売上総利益	5,083,679	5,031,595
販売費及び一般管理費	2,708,921	2,786,281
営業利益	2,374,757	2,245,314
営業外収益		
受取利息	4,100	2,659
受取配当金	9,926	9,522
為替差益	-	123,499
助成金収入	15,140	12,891
保険返戻金	18,494	27,681
雑収入	32,872	28,259
営業外収益合計	80,534	204,513
営業外費用		
支払利息	138,065	107,617
支払手数料	67,731	110,527
為替差損	20,799	-
雑損失	20,131	18,609
営業外費用合計	246,727	236,754
経常利益	2,208,564	2,213,073
税金等調整前四半期純利益	2,208,564	2,213,073
法人税等	601,000	612,177
四半期純利益	1,607,563	1,600,895
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,607,563	1,600,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	1,607,563	1,600,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,089	19,581
繰延ヘッジ損益	31,978	45,469
為替換算調整勘定	131,192	187,493
持分法適用会社に対する持分相当額	7,751	4,399
その他の包括利益合計	143,833	256,943
四半期包括利益	1,463,730	1,857,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,463,730	1,857,839
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	220,389千円	214,613千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	216,089	22	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	30	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	163円39銭	162円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,607,563	1,600,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,607,563	1,600,895
普通株式の期中平均株式数(株)	9,838,831	9,857,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	160円42銭	160円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	182,318	145,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社 ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。